

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和3年10月12日（火）13時56分 ～ 16時13分
開 催 場 所	坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 3階議員控室
議長（会長）の氏名	森田 厚美
出席委員（者）氏名	森田 厚美 ・ 新井 彪 ・ 勝浦 信幸 内野 育雄 ・ 木村 裕 ・ 湯本 昇 川崎 孝 ・ 熊木 勇 ・ 長 利光
欠席委員（者）氏名	なし
事務局職員の職・氏名	事務局長 宇津木優明 事務局次長 高山 淳 事務局次長 中田 真一 事務局副参与 飯田 清貴 総務課長 安原 仁 業務課長 岡本 義徳 建設課長 菊地 征一 維持管理課長 大沢 嘉史 総務課課長補佐 松下 昌弘 総務課係長 吉瀬みゆき
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 諮問書の交付 4 審議事項 （1）現行下水道使用料の検証及び今後のあり方について （2）その他 5 閉会
配 付 資 料	【当日配付資料】 ・ 審議会次第 ・ 現行下水道使用料の検証及び今後のあり方について ・ 経費節減について ・ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合施設見学会について ・ 令和2年度 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計決算書 ・ 令和2年度 行政報告書

会議の経過		
発言者	発言内容・決定事項	
事務局	<p><開会・挨拶> 定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので始めさせていただきます。委員の皆様、本日は大変お忙しい中、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日は委員全員の御出席をいただいておりますので、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、定足数に達しております。よって、本会議は成立いたしますことを御報告いたします。それでは、ただいまから令和3年度第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、森田会長より御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長挨拶)</p>	
事務局	<p>ありがとうございました。 続きまして石川管理者より御挨拶を申し上げます。</p> <p>(管理者挨拶)</p>	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p><諮問書の交付></p>	
事務局	<p>続きまして、管理者より諮問書の交付を行います。 なお、諮問書の受理につきましては森田会長をお願いいたします。</p> <p>(管理者から会長へ諮問書を手渡す)</p>	
事務局	<p>管理者におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>(管理者退席) (諮問書については、コピーを全委員へ配付)</p>	
事務局	<p>ただいまの諮問書の写しを委員の皆様にも配付をさせていただきます。</p> <p>次に本日の資料の確認をさせていただきます。 始めに「配付資料一覧表」、次に本日の「審議会次第」、次に「現行下水道使用料の検証及び今後のあり方について」でございます。こちらの資料につきましては、事前に配付をさせていただきましたが、内容にいくつか変更ございましたので改めて配付をさせていただきます。本日はこちらを御覧いただきたいと思います。次の資料が「経費節減について」こちらの資料につきましては、委員さんから事前にいただいたご質問に対する追加資料でございます。次に「坂戸、鶴ヶ島下水道組合施設見学について」、次に「令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水</p>	

事 務 局	道事業会計決算書」、最後に「令和2年度行政報告書」になります。以上が本日配付いたしました資料になります。 不足はございませんでしょうか。 なお、令和2年度の決算書及び行政報告書につきましては、9月議会で認定をいただいたものでございます。今回はこの説明は省略させていただきますので、御質問等がありましたら後日、事務局の方までよろしくお願いたします。 それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。 なお、議事の進行につきましては、審議会条例の規定により、森田会長にお願いいたします。
会 長	それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。 審議事項の前に、本審議会の会議につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会運営規則第6条にて公開が原則となっております。 よって本日の会議及び会議録につきましても公開とさせていただきますので、あらかじめ御了承願いたします。 次に、傍聴希望者について確認いたします。 傍聴者につきましては、同規則第7条で定員を10人以内と定めておりますが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、半数の5人以内とさせていただきますので御了承願いたします。 本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事 務 局	本日の会議における傍聴希望者はいません。
会 長	続きまして、会議録の署名につきましては、同規則第5条に会長の指名した2人以上の委員が署名しなければならないと規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思っております。 本日の会議の会議録署名委員に長委員と勝浦委員をお願いしたいと思います。 長委員と勝浦委員よろしいでしょうか。
会 長	(了承の声) どうぞよろしくお願いたします。 それでは、次第に基づき進めさせていただきます。
会 長	<審議事項(1)> それでは、改めまして審議事項(1)「現行下水道使用料の検証及び今後のあり方について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。
事 務 局	(事務局より資料に基づいて説明)
会 長	ありがとうございました。 これより質疑に入りますが、事前に委員さんより御質問をいただいておりますので順にお願いたします。

委員	<p>資料19ページの、「その他」にあります、「不明水対策」と「経費節減」についてですが、まず、不明水対策については、過去何回かこの審議会でも取り上げていただきましたが、今後の集中豪雨、地震による既存施設の破損、地下水が多い等の地形的な要因等、原因が多岐にわたっていると思われます。今後の調査、対策はどのように進めていくのか、御説明いただきたい。</p> <p>次に、経費節減についての追加資料を作成していただき、ありがとうございました。経費節減は継続することで維持管理費の削減につながり、引いては汚水処理原価に直接的に関わってくるのではないかと思います。ついては、追加資料についての説明をお願いします。</p>
会 事 務 局 長	<p>事務局答弁願います。</p> <p>それではお答えさせていただきます。</p> <p>まず、初めに不明水の一般的な原因から御説明させていただきますと、不明水とは、汚水管に何らかの原因で流入する地下水や雨水のことを言います。</p> <p>一般的な不明水の主な原因といたしましては、地下水が下水管の継ぎ目や破損箇所の間隙から流入する場合、雨水が道路上にあるマンホールのふたの穴から流入する場合、家屋等の雨どいの配管が宅地内の汚水ますに接続されて流入する場合等があります。その他にも道路上の雨水管が誤って汚水管に接続されている場合や無届工事で下水道に接続されている場合、井戸水を使用している場合、その他にも湧き水が流入してくる場合等多岐にわたって不明水の原因が考えられます。</p> <p>不明水の一般的な対策については、汚水管の破損箇所の修繕、雨水が浸入しやすいコンクリート製のマンホール蓋を密閉性の高い鉄蓋に交換、その他、雨どいの配管が汚水ますに接続されている家屋所有者に対しまして汚水ますから切り離すよう改善指導等を行っております。この他に、不明水の多い地区では発生源の特定をするために汚水管の内部に流量計を設置しまして、晴天時と雨天時の水量を比較してそのポイントを絞り込み、汚水管の内部でテレビカメラ調査を行い、原因に応じた対策工事を実施しております。</p> <p>不明水対策につきましては、目に見えて効果が現れるまでは、相当な期間と事業費が必要となるため、限られた予算の中で複数の対策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
事 務 局	<p>続きまして、経費節減についての追加資料について説明させていただきます。</p> <p>(事務局より資料に基づいて説明)</p>
委 事 務 局 員	<p>追加資料1の公用車について保有車両は何台あるのか。</p> <p>現在、10台保有しています。</p>

<p>委 事 会 委</p> <p>員 局 長 員</p>	<p>車を買い取ると減価償却の対応になると思うが、組合車両は買い取りとリース契約のどちらで行っているのか。</p> <p>現在は買い取りで行っている。</p> <p>続いてお願いします。</p> <p>資料12ページの投資の合理化で焼却炉の休止となっておりますが、焼却炉を壊してしまうということではないとの理解でよろしいでしょうか。その場合、維持管理等についてどのように計画されているのか。休止ということであれば、点検費用等が必要になると思うのですが、どのように考えているのか。</p> <p>次に、資料18ページの資産維持費で対応する今後の更新費用の考え方について、今後計画されている方針等具体的な内容について伺いたい。</p> <p>次に、不明水対策については、大変ご苦労なさっているということについて理解できましたので、引き続きよろしく願います。</p> <p>次に、汚水事業と雨水事業の分離についてですが、使用料改定の必要性について、汚水事業が分離されている資料があれば住民には分かりやすいと思えますが、事務局でそのような考え方があれば教えていただきたい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは何点かご質問をいただきましたが、まずは焼却炉の休止について回答させていただきます。</p> <p>現在稼働しています焼却炉は、25年以上経過し老朽化が進み、今後も使用し続けるには大規模な修繕が必要となることから令和3年度末で休止する方針としておりまして、いずれ廃止となる予定でございます。</p> <p>焼却炉休止後は、汚泥全量を外部へ搬出し処理処分することとしており、焼却炉の再稼働は考えておりません。</p> <p>また、休止中における焼却炉の維持管理費用につきましては不要であると見込んでおります。</p> <p>次に、資料18ページの今後の取組みのうち、持続可能な事業運営に記載の、今後の計画されている更新費用の具体的な内容についてお答えさせていただきます。</p> <p>現在、下水道施設全体を対象として点検調査を実施し状態を把握し、リスク評価等により優先順位付けを行い、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に修繕や改築することを目的とした、ストックマネジメント計画を策定中でございます。</p> <p>この計画により、施設の安全性の確保や良好な施設状態を維持するため、施設全体の修繕や改築にかかる事業費の低減及び平準化を図れるようにするものでございます。</p> <p>今後は、標準耐用年数を超える施設が増加する時期を迎えようとしていることから、これらを国庫補助事業として国費の充当が可能となるよう計画の位置づけに努めているところであり、現時点では何をどう進めていくかということについては、お示し出来る段階ではございません。</p> <p>続きまして、総務課より説明させていただきます。</p>

事務局	<p>先ほど資料18ページで説明させていただきましたが、持続可能な事業経営の達成には、今後の更新費用の増大に対応するための資産維持費を見込むこととし、経費回収率100%以上を目指す必要がございます。</p> <p>しかしながら、アドバイザーに確認したところ、下水道事業において資産維持費を見込んでいる団体は全国的に非常に少ない状況にあり、また、その計上についての指針が示されていないとの事であります。</p> <p>したがいまして、本組合としましては、引き続き全国的な動向などを注視しまして、分流式下水道等に要する経費に係る繰出金のあり方と併せて今後も検討していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、雨水事業と污水事業の分離につきまして、この2つの事業を区分けする手法としましては、会計自体を分離する手法、若しくは予算書及び決算書のなかで事業単位の財務情報、いわゆるセグメント情報を分離するなどの手法がございます。</p> <p>本組合は、令和2年度に地方公営企業法の一部を適用しましたが、その際に検討した結果、会計及びセグメント情報につきましては、雨水事業と污水事業を分離することなく、予算書及び決算書において、公共下水道事業として単一事業の財務情報としたところであります。</p> <p>ご質問の、適正な使用料徴収の明確化に向けた、雨水事業と污水事業の分離に係る検討につきましては、污水事業を分離することにより、下水道使用料の算定根拠となる資産情報が予算書等でも明確になりますので、今後につきましては、他団体の状況を参考にしながら、積極的に検討していきたいと考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。 その他何かございますか。</p>
委員	<p>よろしいですか。 資料17ページの次期下水道使用料の改定についてですが、下水道使用料を据置する理由について、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、一時的に使用料の支払いに困難をきたしている」や、「現下の経済情勢も踏まえた」とあるが、この理由については、「本来は、使用料改定の必要性はあるが、経済情勢等を理由に据置きしたい。」という事で理解してよいのか。</p>
事務局	<p>事務局答弁。</p> <p>使用料改定の必要性和新型コロナウイルス感染症の影響による据置というのは、別々の内容としてとらえるものです。</p>
委員	<p>使用料を据置きする理由として、新型コロナウイルス感染症を理由にしているのかどうか疑問である。</p>
事務局	<p>使用料改定の必要性につきましては、資料4ページのとおり</p>

<p>事務局</p>	<p>り、現行下水道使用料の改定時は、分流式下水道等に要する経費の公費負担を「資本費の3割」とし、経費回収率を86.3%と目標を定めたものであります。算定期間の目標は達成しましたが、現行使用料改定時の考え方は、最終目標は100%であるが、段階的に改定すべきとして改定したものであります。</p> <p>このような中、分流式下水道等に要する経費について、資料のとおり資本費の3割とするかどうかは「今後、構成市と協議して明確にするべき」というアドバイザーの意見がありましたので、今後の取組みとしては、まず公費負担のあり方として構成市と協議し、資本費の3割で決まれば、そのなかで経費回収率100%を今後目指すべきであろうと考えております。</p> <p>使用料を据置きする理由としては、現在、新型コロナウイルス感染症の状況下で、他団体では使用料改定の施行日を延期した例もあり、本組合としても、新型コロナウイルス感染症の影響を一番の理由にさせていただいたということです。</p>
<p>委員</p>	<p>下水道使用料を平成29年に改定し、今後は、使用料改定の必要性はないものと理解していたが、そうではないとの事によろしいですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>本来でしたら、独立採算を目指して使用料の改定について検討すべきではありますが、今回は社会情勢を考慮し据置にしたものです。今後は、構成市と協議を行い、どこまでを公費で賄うか、どこまで一般会計から繰入できるのか、どこまでを使用料対象経費とするかなどを決定し、その上で経費回収率が100%となるにはどの程度の改定が必要なのかを検討する必要があります。</p> <p>令和6年度までは据置きしますが、今後は公費負担の在り方などを明確にして経費回収率100%を目指すべきというのが今回の報告書の内容になっています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がなければ100%に上げたいということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>1点目として、私なりの考察ですが、公費負担分として一般会計の繰出金を当たり前のように見込んでいますが、坂戸市や鶴ヶ島市も財政は厳しい状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響などで地方交付税も期待できない状況にあります。そのような状況において、構成市からの繰入金を当然</p>

委員	<p>のように見込むのではなく、下水道事業の財源をどう活用するべきかを整理していただいたほうがわかりやすいと思う。</p> <p>財政事情が厳しいのは、どの自治体も同じであり構成市も同様だと思う。</p> <p>また、基金が恐らく10億円くらいあるようですが、その基金をどのように使うのかよくわからない。基金を効率的に活用していただけたら非常にありがたい。</p> <p>2点目として、今回の諮問に対する答申に何を求めているのか不明である。今日意見交換して、検証して委員として何を議論すればいいのかよくわからなかったのですが、諮問を受けた身としてどのような内容の答申をイメージするのか、それを説明していただけるとありがたい。</p>
会 事 務 局	<p>局長 事務局答弁。</p> <p>1点目の公費負担についてであります。分流式に要する経費の考え方について、決算統計上の算定方法では経費回収率が100%となり、経営は成り立っているように思われますが、この考え方は、使用料単価が150円以上で充当出来ない分が全て公費負担という考え方です。</p> <p>しかし、経営としては負担金に頼らないで、独立採算を目指しなさいというアドバイザーの意見をいただきましたので、独立採算を目指していくことも考えております。</p> <p>もう一点の答申の必要性につきましては、据置することの妥当性や、今後のあり方について、皆さんからの意見をまとめて、例えば構成市と協議して公費負担の在り方を明確にするとか、経営努力をするべきなどの提言を含めた答申をいただきたいということでございます。</p>
会	<p>局長 下水道事業も途中から公営企業となりまして、前回の使用料改定の時も独立採算、受益者負担の原則に基づいて使用料を上げればよいとの意見が委員さんからありましたが、その当時は、学校、保育園等の公共施設が公共料金として優遇されていて、色々見直されて、改定前、改定後と一覧も示されていました。両市においても当初は人口が増えていく勢いであったけれども、実際は人口が増えていない等、色々なことが流動的内容なので、事務局から説明のありましたように両市の公費負担、一般会計からの繰出金については協議していくしかないのかなと思っています。</p>
委 員	<p>しかし、必ず構成団体が負担してくれますというのは現実的には厳しいだろうと思います。構成市も、少なくとも来年度の事業は調整しているはずなので、これからもかなり圧縮した事業計画になると思います。公営企業として入りと出を合わせるという基本的なルール、その部分だけは少なくとも100%賄えるように努力していきますという流れが一般的だと思います。</p>
会	<p>局長 これからの経営は厳しいと思いますが、事務局サイドも十分承知のうえで、公費負担については両市と協議を進めてください。他に何かありますか。</p>

委 員	員	私の考えは少し違うのですが、一般の市民感情としては現行の情勢からいったら下水道使用料は上げない方がいいでしょう。下水道使用料も困窮の観点から下げたところもあります。経費回収率 100%を目指す目標はいいのですが、現行で 86.7%の経営を行っているのであれば、それでいいではないですか。もう一点は、公費負担の割合については別の課題として継続して審議していただければよいのではないかと、課題を一緒にしても問題がまとまらないのではないかと思います。
委 員	員	個人的には私も資料 1 7 ページに書いてある通り下水道使用料の据置については、ある程度大きな事業、処理場の統合が進んだ後の運用を見ていこうということで、令和 6 年度末まで据置きとありますので、この結論については賛成です。 しかし、構成市負担金を見込んだ経営は疑問だと思います。
会 委 員	長	その他に何かありますでしょうか。
委 員	員	資料 1 3 ページに記載のとおり、不明水率が 10% を目標としていて実績が 22% ということは、汚水の 5 分の 1 は地下水で汚水が希釈されて薄くなっているということである。 次に、汚水の汚れの度合いですが、朝はトイレに行く、昼間は洗濯する、夜はお風呂等、処理場に流入してくる汚水の汚れの度合いが時間帯によって違うと思いますが、このことに関して処理場の担当者はどのような管理を行い、また薬品費はどの程度なのか。
会 事 務 局	長	事務局答弁。 今、委員さんがおっしゃられたように、時間帯によって入ってくる汚水の水量、水質は違いますし、季節によっても違います。したがって、水質状況を見ながらエアを送る量や、薬品量を変えるなどの対応を行っており、運転管理については委託業者で行っています。
委 員	員	意見として、処理水をそのまま放流するのではなく、工場等に使ってもらったらいと思います。下水管を整備するだけでなく、処理水を大量に使う業者に処理水を供給することもこれから少し考えていったらいいのではないかと思います。
会 委 員	長	他にも意見が出ておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。 再開を 3 時 45 分としたいと思います。 (暫時休憩)
会 委 員	長	それでは皆様お集まりになりましたので、ただいまから再開します。
会 委 員	長	先ほど意見がありましたけれども、事務局から答弁ありますか。

事	務	局	特にありません。
会		長	特に無いようですので、委員さんよろしいですか。
委		員	いいです。
会		長	その他に質疑ありますでしょうか。
委		員	組合の事業に日々感謝しつつ、経営戦略をお聞かせいただきましたが、利用者側の目線で一番気になるのが使用料です。節約、省力化と四苦八苦されて事業運営をなさっており御苦労なことですけど、目標として最終的には使用料につながると思うのですが、組合としてどの辺の立ち位置を目指すのかを掲げたら市民目線に近づくと感じたのですが。
会		長	事務局答弁。
事	務	局	我々が目指すべきところにつきましては、繰り返しになりますが、資料18ページの「今後の取組みについて」に記載の通り持続可能な事業経営であります。 資料一番下のイメージ図のとおり経費回収率100%以上を目指し、資産維持費を見込むことで持続可能な経営を目指します。このためには汚水処理費用の削減などについて取り組んでまいります。また、公費で負担すべき費用を明確にし、使用料で全てを賄うことを目標とします。さらに、今後発生する改築費等のための積立も行っていくということでもあります。 また、使用料の収入につきましては、経営戦略でも説明をさせていただきましたが、今後人口減少が見込まれる等の影響もごございますので、随時これらの状況によって事業経営の見直しも必要になると思います。繰り返しになりますが、目指すところは持続可能な安定した経営でございます。以上です。
委		員	ありがとうございます。 運営者側のおっしゃることはよくわかりますが、市民目線から見た目標値を据えたらいかがかなというのが私の考えです。 今盛んなSDGsの最たる事業ですので、組合の皆さんが日々四苦八苦して努力されていることは、ここに示していただいて重々わかりますが、市民の方はよくわかりません。一番わかるのは使用料になりますので、組合は努力してこのような着地点を目指しておりますと発信してほしいと思っただけです。
会		長	事務局答弁。
事	務	局	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 下水道組合としても、情報を今まで以上に発信していかなくてはならないのかなと思っています。ただ、例えば使用料を後1～2割上げれば安定した持続可能な経営が出来るとか、という話はその都度変わることであって、そういう数字的なものを記載するのは難しいかと思えます。 いずれにしても記載できる情報としては、現在の経営状況に

事	務	局	<p>についてはこうです、両市からはいくら負担金をもらっていますといった事になりますが、情報は今まで以上に発信していくようにしたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
委		員	<p>令和6年度まで下水道使用料を据置することとしているが、どの着地点を目指すのかくらいは明記していただければいいなと思いました。</p>
事	務	局	<p>理想としては、使用料の対象となっている経費を、まずは100%使用料で賄えるようにし、さらに少しでも蓄えることで今後の更新等の費用に対応できるような運用を行う事が理想です。</p> <p>組合の現状について、常に市民の方に発信していこうと考えていますのでご理解いただきたい。</p>
会		長	<p>先日のニュースでありましたように、水管橋が落ちてしまって、仮設の費用がかなり掛かるようですが、そのようなことが起きかねないので、これらに備えた事業経営というものは非常に厳しいところがあります。他に何かございますか。</p>
委		員	<p>不明水対策について、重点的に調査している地区、あるいは事例はありますか。それとも事例発生時点で対応しているのですか。</p>
事	務	局	<p>不明水の多い地区については、ある程度限定されておりますので、重点的に今後対策を進めていこうと考えております。</p>
会		長	<p>よろしいですか。</p>
委		員	<p>わかりました。</p>
会		長	<p>不明水は地下で起きていることですから発見するのが難しいです。水道の場合、漏水すると地上に出てくるので確認できますが。</p> <p>その他に何かございますか。</p>
委		員	<p>一点よろしいですか。下水道計画区域の縮小があって浄化槽エリアが増えたと思うのですが、それについて何か住民から苦情等がありますか。</p>
事	務	局	<p>今年の3月に全体計画で、市街化区域以外は下水道計画区域から外したことに关しまして、今のところお問い合わせや苦情はありません。</p>
会		長	<p>その他に何かございますか。</p> <p>それでは、質問がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>今回、諮問された件については、事務局からの説明、並びに質問に対する回答を受け、委員皆様も概ね理解できたのではないかと思います。</p>

会	長	<p>そこで、今回の案件につきましては、本日の審議をもって終了とし、よろしければ答申案を作成することにしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
会	長	<p>答申の内容としましては、これまでの審議を総括すると、第一に、現行使用料の検証については、算定期間内の目標は上回っている。</p> <p>第二に、次期下水道使用料の改定については、「令和6年度末まで据え置きする」との判断は妥当である。</p> <p>第三に、今後の取り組みとして、経営戦略の必要に応じた見直し、汚水事業と雨水事業の分離の検討、公費負担の基準を明確化するための構成市との協議等が必要である。</p> <p>これらの内容になるかと思われませんが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、事務局の方で答申案をまとめていただきたいと思しますので暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
会	長	<p>それでは答申案が事務局で準備出来ましたので、再開いたします。</p> <p>(答申案配付)</p>
会	長	<p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事	務	<p>それでは、答申案を作成しましたので読み上げさせていただきます。</p> <p>(答申案の読み上げ)</p>
会	長	<p>それでは、今配付されている答申の内容は説明のとおりです。</p> <p>審議会の意見といたしましては、ただいまの答申案のとおり管理者へ答申することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
会	長	<p>それでは、後日管理者へ答申書を提出することにいたします。</p>
会	長	<p>続きまして、審議事項(2)「その他」を議題といたします。</p> <p>委員の皆さんから何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
会	長	<p>事務局から何かありますか。</p>
事	務	<p>本日お配りいたしました「坂戸、鶴ヶ島下水道組合施設見学</p>

事務局	<p>会について」の資料をご覧いただきたいと思います。</p> <p>7月に開催いたしました第1回審議会においてお話をいただきました組合施設の見学会を企画しましたのでその概要についてご説明させていただきます。</p> <p>日時につきましては10月28日木曜日午前9時30分からを予定しております。雨天でも開催を予定しております。</p> <p>集合場所につきましては石井水処理センター管理棟1階にお願いいたします。当日は組合職員が駐車場の誘導ですとか管理棟への案内をさせていただきます。見学していただく場所につきましては、石井水処理センター及び大谷川雨水ポンプ場を予定しております。</p> <p>石井水処理センターでは流入された汚水がどのような過程で処理されていくのかをご説明いたします。併せて現在、北坂戸水処理センターを統合するために水処理施設の増設工事を行っておりますが、そちらについてもご説明させていただきます。</p> <p>その後、公用車へ乗っていただきまして、大谷川雨水ポンプ場へ移動していただきます。そこで概要説明や現在ポンプ棟建屋の増設工事を行っておりますので、その状況を御覧いただきたいと思います。</p> <p>また、一昨年の台風19号で越辺川の堤防が破堤いたしました。その復旧状況も併せて御覧いただければと思います。</p> <p>その後、帰庁いたしまして解散となる予定でございます。所要時間は全体で約2時間を予定しております。当日は動きやすい服装でお願いします。</p> <p>(出欠の確認 欠席1名)</p>
事務局	欠席者には後日資料を送付させていただきます。
委員	長靴の方がいいのか。
事務局	運動靴で大丈夫です。
会長	それでは当日お願いいたします。他に何かございますか。
事務局	先ほど委員さんからご質問があった薬品の費用につきまして、1年間で石井水処理センター、北坂戸水処理センター併せて7千万円分の薬品を使っております。以上です。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事を終了とさせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>次回は、見学会ですのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>森田会長ありがとうございました。</p> <p>以上で全ての議事は終了いたしました。</p> <p>これもちまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>

坂戸、鶴ヶ島下水道組合

下水道事業運営審議会 会議録署名委員

会 長 森田 厚美

署名委員 長 利光

署名委員 勝浦 信幸